

第 15 期

第 7 回 藤 沢 市 環 境 審 議 会

時：2026 年（令和 8 年）5 月 28 日（木）

於：藤沢市役所本庁舎会議室 8－1, 8－2

午前9時30分 開会

○若宮参事 では、お時間になりました。皆様、おはようございます。第15期第7回の藤沢市環境審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日、審議会の進行をいたします、環境総務課の若宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の出席状況をご報告いたします。審議会規則第4条第2項に審議会の開催要件といたしまして、「過半数以上の委員の出席」と規定されております。本日出席をいただいている委員の皆様が13名ございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は1名の傍聴者がいらっしゃいますので、あわせてご報告をいたします。

審議会の会議録でございますが、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、閲覧に供されますので、ご承知おき願います。

次に、会議の資料の確認をさせていただきます。当日の配布資料といたしまして、3点ございます。まず、本日の「座席表」、両面刷りの本審議会の「委員名簿」及び「職員名簿」、「ゼロカーボン推進月間」に関するチラシ。続きまして、事前に送付した資料といたしまして、5点ございます。資料1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について」、資料2「アクションプラン 一次案について」、資料3「重点施策アクションプラン2030（一次案）」、資料4「事前質問の意見反映一覧」でございます。

過不足等がございましたら、恐れ入りますが、お知らせくださいますよう、お願いいたします。——よろしいでしょうか。

では、本日は本年度初めての審議会でございますので、審議会の委員の皆様におかれましては、昨年度から変更はございませんが、開催に先立ちまして、審議会の委員の皆様と市職員の自己紹介をしていただきたいと思います。

それでは、高橋会長、副会長、オンライン参加の橋詰委員まで先に自己紹介をいただきましたら、事務局がマイクをお持ちいたしますので、皆様の自己紹介をお願いいたします。

○高橋会長 おはようございます。高橋です。私は4月から所属がかわりまして、つくば市にある国立環境研究所に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉下副会長 引き続き副会長を仰せつかまつります杉下でございます。またよろしくお願いいたします。

○橋詰委員 オンラインで失礼いたします。橋詰でございます。15年ほど湘南台にあります多摩大の教

員をやっておりましたが、昨年8月より JICA 専門家で、ラオス農業環境省に、有害廃棄物ということで、3年間の予定であります。ほぼ1年たったところです。今7時半でやや早いのですが、よろしくお願いいたします。

○村野委員 おはようございます。藤沢市生活環境連絡協議会の副会長をしております村野と申します。よろしくお願いいたします。

○矢澤委員 市民公募で参加させていただいている矢澤と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○矢出委員 おはようございます。同じく市民公募で選出されました矢出と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田委員 おはようございます。同じく市民公募で参加しております吉田と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○和田委員 おはようございます。慶応義塾大学環境情報学部で准教授をさせていただいております和田と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○松浦委員 おはようございます。元公益財団法人かながわ海岸美化財団の代表理事をいたしました松浦と申します。よろしくお願いいたします。

○益永委員 市民公募で参加しております益永由紀といいます。よろしくお願いいたします。

○田中委員 おはようございます。商店会連合会から参りました田中と申します。よろしくお願いいたします。

○崎山委員 おはようございます。新江ノ島水族館の崎山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○金田委員 おはようございます。市民公募で参加させていただいております金田と申します。よろしくお願いいたします。

○若宮参事 ありがとうございます。

続きまして、市の職員におきまして自己紹介をさせていただきます。一部職員につきましては4月の人事異動でございます。手元2枚目の市職員名簿の順に自己紹介をさせていただきます。それでは、古澤部長、よろしくお願いいたします。

○古澤部長 改めまして、おはようございます。4月から環境部長を拝命いたしました古澤でございます。一昨年までは環境総務課にいましたので、1年ぶりの環境部となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○若宮参事 環境総務課、課長を4月より拝命いたしました若宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

○幸田主幹 おはようございます。環境総務課主幹の幸田です。よろしくお願いいたします。

○菊地課長補佐 環境総務課の菊地と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○小林課長補佐 環境総務課の小林と申します。4月から環境総務課のほうに配属になりました。よろしくお願いいたします。

○川边上級主査 環境総務課の川辺と申します。よろしくお願いいたします。

○塩田主査 環境総務課、塩田と申します。よろしくお願いいたします。

○木下課長 おはようございます。ゼロカーボン推進課長の木下と申します。よろしくお願いいたします。

○石田課長補佐 ゼロカーボン推進課、石田です。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○関野課長 環境保全課の関野と申します。よろしくお願いいたします。

○徳江主幹 おはようございます。同じく環境保全課の徳江と申します。よろしくお願いいたします。

○山口センター長 環境事業センター、センター長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋主幹 同じく環境事業センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○中関主幹 おはようございます。環境施設課、中関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○根本所長 石名坂環境事業所、所長の根本です。よろしくお願いいたします。

○斉藤所長補佐 石名坂環境事業所、斉藤といいます。よろしくお願いいたします。

○初見課長 みどり保全課の課長をしております初見と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○若宮参事 職員の紹介につきましては以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の流れといたしましてご説明いたします。次第に沿って事務局から議題について説明をいたしまして、内容等をご審議いただく予定となっております。

審議会規則の第4条第1項により、審議会の議長につきましては会長が当たることとなっておりますので、恐れ入りますが、今後の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと存じます。

それでは、高橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 では、議事に入りたいと思います。

今日は報告が1つと議題が1つとなっているかと思いますが、まず、報告1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について」、事務局から説明をお願いします。

○木下課長 ゼロカーボン推進課、木下と申します。

それでは、資料1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について」をご覧ください。

本市の地球温暖化対策実行計画では、2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46% 削減することを目標として設定しており、市内の温室効果ガス排出量については、計画に基づき、毎年度算定をしております。今回は市内の温室効果ガス排出の最新状況として、令和 5 年度の速報値についてご報告をするものでございます。

初めに、1「温室効果ガス排出量の算定について」ですが、算定に当たっては、各年度の全国もしくは神奈川県エネルギー使用量に基づく炭素排出量を、本市の製造品出荷額や世帯数等の活動量に関する統計資料データを用いて推計して算定をしております。

次に、2「令和 5 年度温室効果ガス排出量（速報値）」についてですが、最新データとなる令和 5 年度の速報値は 217 万 6000 t - CO₂ となり、基準年度である 2013 年度（平成 25 年度）と比較いたしますと、63 万 t - CO₂、22.5%の減少となりました。

2 ページにお移りをいただきまして、図 2 の表をご覧ください。令和 4 年度の確報値と比較いたしますと、23 万 1000 t - CO₂ 減少し、削減率は令和 4 年度の確報値である 14.2%から 8.3 ポイントのプラスと改善の結果となりました。

次に、3「部門別温室効果ガス排出量の増減要因分析」についてですが、5 つの部門別に増減に係る要因分析を行ったものでございます。

まず、(1)「産業部門」では、令和 4 年度比で 18 万 t - CO₂ の減少となり、これは製造業における石炭等のエネルギー使用量が大きく減少したこと、また、半導体不足などにより市内の製造品出荷額が減少したことが要因と分析をしています。

3 ページにお移りいただきまして、(2)「業務その他部門」では、令和 4 年度比で 6000 t - CO₂ の微増となりました。これは県及び市ともに延べ床面積の増加に加え、病院などの空調利用の需要の高まりなどにより、都市ガス等の使用量が増加したためと分析をしています。

続いて、(3)「家庭部門」では、令和 4 年度比で 5 万 5000 t - CO₂ の減少となりました。市内の世帯数は増加しているものの、暖冬により、冬季のエネルギー使用量が減少したことに加え、省エネ家電の普及が進んだことなどで、全てのエネルギー使用量が前年度より減少したことが要因と分析をしています。

4 ページにお移りいただきまして、(4)「運輸部門」では、前年度比で増減なしの横ばいとなっております。自動車の保有台数は増加していますが、全国における貨物輸送量が減少したことで相殺されたものと考えております。

最後に、(5)「廃棄物部門」では、ごみに占めるプラスチックの焼却割合などの影響により、前年度比 3000 t - CO₂ の減少となりました。

なお、大変申しわけありませんが、資料に一部誤りがございました。図7の下段の説明書きで「自動車保有台数の推移」と記載しておりますが、正しくは、図7「ごみに占めるプラスチックの割合」の誤りでございました。おわびして訂正をいたします。

最後に、5ページにお移りをいただきまして、4「本市における太陽光発電の実績について」ですが、図8、図9にお示ししているとおり、本市の補助事業を活用した太陽光発電システムや国の認定を受けた再生可能エネルギーの導入容量は増加傾向にあります。特に国から採択を受けた重点対策加速化事業による補助金の周知を事業者連携により強化したことで、図8のとおり、令和7年度の事業者向けの補助導入容量が増加をいたしました。このように令和5年度の速報値における削減率はようやく目標の半分といったところでございますので、引き続き計画の目標達成に向けまして、太陽光発電システムを初めとする再生可能エネルギーの導入促進の周知啓発、また、本市における補助メニューの充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で報告1の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 今の資料に関して、質問、コメントがあればお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○矢出委員 2つあるのですが、「最新状況について」というところの前書きに、2030年度における目標値を「46%削減」とパーセント比率で出しているのです。その値と比較するのが2ページの図2になるかと思うのですが、目標値を削減率のパーセントで出しているのです。できれば図2の一番下に書いている削減率のパーセントをグラフかなんかで示していただくと、現状どのような位置になるのかというのが結構わかりやすいのかなと思います。

もう一点は、ささいなことですが、3ページの(2)のところの文章です。先ほどの説明で、都市ガスがふえましたという説明で終わっていて、その後の「病院などのヒートポンプによる空調利用」の云々というところは説明がなかったのですけれども、ヒートポンプというと、何か省エネというイメージがある。ヒートポンプの需要があったので、ガスの使用量がふえましたというのは、何かよく理解できないところがあります。よくよく読んでみますと、都市ガスがふえた原因は、電気によるヒートポンプではなくて、熱源を都市ガスとする空調用のヒートポンプの設置件数がふえたから、結果的に都市ガスの使用量がふえたというように理解しました。文章というのは読み返して理解するのがなかなか難しいところがあるので、できればシンプルにわかりやすく書いていただくと、さっと読んで、さっとわかるかなと思います。

○高橋会長 今のコメントに対して、事務局からよろしくお願いします。

○木下課長 1点目の排出状況についてグラフで現在の状況を示したほうがわかりやすいということに

関しましては、ご意見といたしまして、今後そういった形でわかりやすく皆さんにお伝えできるように工夫をしていきたいと考えております。

また、(2) とか (3) の要因の分析の部分ですが、いろいろなエネルギーの消費統計上の分析をもとに記載をしているところもありまして、病院等でもガス、ヒートポンプといったような冷暖房を使用しているという状況もございます。そういった消費量が増加していることに関して、資料に基づいて、要因として分析した内容として記載をさせていただいてまして、このあたりもよりわかりやすくお伝えできるように今後見直しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋会長 2点目のほうは、そもそもなかった空調利用の需要が高くなったということですかね。

○木下課長 それぞれの分野別に消費量が示されていますので、そういった分野別の消費量が増加した要因を分析して、空調利用に基づくガスの消費量が増加したのではないかとということを記載しているところがございます。

○高橋会長 ガスヒートポンプの空調利用の需要がもともとなかったものがふえてきているという理解で大丈夫ですか。例えば今までの別の空調利用から転換されたというだけだと、減ったかふえたかわからないという話かと思うんですけど。

○木下課長 単純にガスの消費量が増加したのが、空調の利用ではないかというところを分析しているというだけで、特に転換されたということではないかなと思います。

○高橋会長 そもそも時間がふえたということですね。

○木下課長 そうですね。

○高橋会長 わかりました。

○橋詰委員 1点だけご質問します。前年からの1年間の比較はとにかくなんですけれども、平成 25 年と比較したときに、発電の排出係数がどう変わっているかという情報はどこかに入れてあってもいいような気がしますので、多分その影響もありうるだろうと思うので、どこかに入れておいたほうがいいかなと思います。

○高橋会長 音声が途切れて、こちらにうまく伝わっていないので、すみませんが、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○橋詰委員 すみません、私の発言直後の音も聞こえなかったもので、そういうことかもしれませんが、発電の排出係数が平成 25 年、あるいは昨年までの間に変わっているんだろうと思うのですが、そういった発電排出係数の変化による効果というものもあるだろうと思うので、ちょっとそこもどこかに書いてはいかがでしょうか。

○高橋会長 今のご質問の趣旨はわかりましたか。

○木下課長 排出係数の推移を記載したほうがいいのではないかというご意見だと思いました。今年度減少という結果になった中で、排出係数のグラフを記載しなかったといういきさつがあるのですが、ご意見を踏まえまして、今後も排出係数の推移につきましては、この資料の中でお示しをしまいたいと考えております。

○高橋会長 今のような回答でよかったでしょうか。全ての質問が聞き取れなかったかもしれないんですけれども。

○橋詰委員 まあまあ聞こえました。結局、発電ですから、藤沢の場合ですと、東京電力になると思いますが、別に経年的なデータを入れるという意味ではなくて、かなり効果が上がっているはずですよ。そのくらいの意味で取っていただければいいかと思いますが。

データの扱い方やその記述についてはお任せしますけれども、要はエネルギー構造が変わってきているという中の一部として、発電所における排出係数も変わってきているということも触れておいてもいいのかなと思ったということでございます。

○木下課長 電力排出係数に関しては、今のところ横ばいのような状況で、大きく減少しているという状況は見られないような数値にはなっておりますけれども、今後もいろいろこういった再エネの普及によって下がってくることも想定されますので、そのあたりもまたこの資料の中でご説明できるようにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○橋詰委員 エネルギー部門における対応の結果というところだと思うんです。5年、10年等で考えれば、結構減っているのではないかな。

○高橋会長 すごく断片的に聞こえた範囲で言うと、長く見たら結構減っているのではないかということで、何かそういう分析が必要なのではないのでしょうかということなのかなと、かなり推測して聞こえたんですが、どうですかね。そのような趣旨の理解で大丈夫ですかね。

○小林課長補佐 チャットで打っていただいたり。

○高橋会長 チャットで入れていただいたほうがいいのかもしいかなですね。

○小林課長補佐 それをこちらで読み上げるとか、もしできるなら。

○高橋会長 そうですね。では、その間に、何かほかにご質問なりコメントなりあれば、お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

私から1点。先ほどの3ページの「家庭部門」の減少について、原因が暖冬による冬季のエネルギー使用量の減少ということと、省エネ家電の普及が進んだことを上げておられるのですが、最初のほうは、かなり短期的なこの年のみの傾向で、後ろのほうは、どちらかというと、2023年のみならず、その後にも効いてくる効果だと思うんですけれども、この両方の効果の割合というか、影響度合いというのは

どれぐらいずつだと思っていらっしゃるかというのを、少し分析された結果について教えていただければと思います。

○木下課長 実際エネルギー消費量の減少の要因を分析したという内容で、こちらに関しては推測の部分が多く入っているので、実際に暖冬の部分と省エネのところがどのような割合なのかを分析することはなかなか難しいかなと思っております。事実に関しては、算定の計算上の内容が事実なわけですが、下段の部分に関しては、若干推測の分析が入っているというようなところで、内容の中身の割合というようなところは分析ができていないという状況がございます。

○高橋会長 わかりました。2023 年は減っているということですが、この傾向が続くかどうかということも1つのポイントだと思いますので、引き続き傾向を分析しながら注視していただければと思います。ありがとうございます。

そういう間にチャットは入りましたか。

○小林課長補佐 今、接続状況が不安定です。

○高橋会長 わかりました。では、また後ほどコメントをいただいて、必要があればお返しいただくか、また後日かという形にさせていただきますでしょうか。

○小林課長補佐 申しわけございません。

○高橋会長 いえいえ、ありがとうございます。

○松浦委員 蒸し返すようで申しわけないのですが、3ページの(2)「業務その他部門」で、先ほど都市ガスが増加したのが、「病院などのヒートポンプによる空調利用の需要が高まったもの」ということで、会長がおっしゃったように、ヒートポンプに切りかわったのであれば、もともと空調が電気だったものが、切りかわったのであれば、電気の使用量が減るということで、相殺されるようなイメージがあるんですが、電気の使用量もふえているという、増加しているのが、ヒートポンプによる空調利用の需要が高まったものという分析でいいのかというのはちょっと疑問なんです。

○木下課長 それぞれの分野別に消費量が示されていますので、分野別にガスの消費量が上がったことについて、空調の利用が高まったと分析しているので、特に電気からガスに切りかわったとか、機械が変わってきたとかということに関しては、そこまで把握できておりませんで、単純に空調の利用によるガスの使用量の増加が、病院とか、福祉の部門であったという内容でございます。

○松浦委員 それは福祉の部門で、たとえば施設がふえたとか、増床されたということもあるんですか。

○木下課長 分野別の面積の増加の部分までは把握できていなくて、エネルギー消費量の増加というところだけ分析をしているというような状況でございます。

○松浦委員 そうすると、電気の使用量、都市ガスの使用量がふえているという中で、特に都市ガスの

使用量の増加が顕著だということですか。

○木下課長 前年度よりも増加しているということが、県のエネルギー消費統計でわかっているという
ような状況でございます。

○高橋会長 今の松浦委員のご指摘で、空調利用の需要が高まったのが、増床による影響なのか、それ
とも施設の規模は変わらないんだけど、その施設での空調の時間が長くなったのかとか、そこら辺
の原因がどちらなのか、どういったものなのかというのは、今後の施策をどう打つかというところにも
かわってくるので、また今後そういった分析についてもご検討いただければと思います。よろしくお
願いします。

ほか、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、何もないければ、次の議題1に移りたいと思います。

議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○木下課長 それでは、お手元の資料に沿って、「藤沢市地球温暖化対策実行計画中間見直し アクシ
ョンプラン 一次案について」、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。資料2に沿って、これま
での中間見直しの経過等をご説明した後、資料3のアクションプラン（一次案）について、主な変更点、
また新たに設定いたしました重点施策ごとの成果指標を中心にご説明をいたします。その後、また資料
2に戻りまして、今後のスケジュール等についてご説明をいたします。

資料2の2ページ、「計画とアクションプランの関係について」をご覧ください。

3ページにお移りください。現行の藤沢市地球温暖化対策実行計画では、藤沢市環境基本計画の環境
像5「環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち」における詳細な取り組みをまとめた実行計画で
ございます。4つの基本方針を掲げておりまして、2030年度における温室効果ガス排出量46%削減を
目標とする9年間の計画となっております。

4ページにお移りいただき、現在検討を進めておりますアクションプランにつきましては、令和8年
度が現行計画の中間年度となることから、計画目標の達成に向け、現計画の取り組みを整理し、後半の
4年間に、市民・事業者・行政が重点的に取り組むべき具体的な施策（重点施策）を定めまして、アク
ションプランとして地球温暖化対策のさらなる推進を図るものでございます。

5ページにお移りいただきまして、「計画とアクションプランの関係性」を図でお示ししたものです
が、現行計画に基づく施策は、計画期間である2030年度まで継続して推進をしていく中で、アクション
プランとして3つの重点施策による取り組みを進めていくものでございます。現行計画及びアクション
プランの進捗状況の報告につきましては、あわせて行ってまいります。

6ページにお移りをいただきまして、「これまでの審議経過」についてでございます。

7ページをご覧ください。「これまでの中間見直しの経過」として、第2回環境審議会における諮問から本日の第7回環境審議会までの検討経過を示したものでございます。

続いて、8ページから9ページにかけましては、前回の審議会でお示した内容ですけれども、これまでの経過について改めて再掲しているものでございます。

10ページにお移りをいただきまして、審議会でご承認いただきました「3つの重点施策」及び「重点施策の定義」を記載しております。

続いて、11ページでは、「アクションプランの審議」として、前回、第6回環境審議会でお示した初期草案①への審議内容を反映した初期草案②に対し、各委員の皆様からいただきました事前の質問の内容を反映したアクションプラン（一次案）を、今回ご審議をお願いするものでございます。

なお、委員の皆様から事前にいただきましたご意見、ご質問につきましては、資料4の「事前質問の意見反映一覧」にまとめております。時間の都合上、詳細の説明は割愛いたしますが、資料3の本文において、文言の見直し、用語解説、進捗評価の明記などの修正、追記を行っております。

12ページにお移りいただきまして、「アクションプラン（一次案）について」でございます。

13ページをご覧ください。「初期草案②からの大きな変更点」といたしましては、第1章では、先ほどご報告いたしました令和5年度温室効果ガス排出量速報値を反映し、中間評価を記載しております。第2章では、これまで重点施策ごとの達成指標としておりましたが、取り組みの成果を図る指標を、成果指標として設定をしたものでございます。また第3章として、推進体制と進行管理についての整理を行っております。

では、ここからは資料3に沿ってご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

まず、10ページにお移りいただけますでしょうか。第1章「中間見直しの背景と基本的な考え方」、1-4「気候変動を巡る本市の動向」、(1)「本市域における温室効果ガス排出量」といたしまして、先ほどご説明いたしました令和5年度の温室効果ガス排出量の数値に時点修正したものでございます。2013年度と比較して22%の減少ということで、2030年度の削減目標である46%削減に対する進捗率は5割というところで、2030年度の目標達成に向けまして、各部門におけるさらなる削減対策の推進が必要でございます。

続いて、16ページにお移りをいただきまして、(4)「地球温暖化対策の推進に向けての重点課題」では、委員の皆様からご意見をいただきまして、市民、事業者の意識調査結果をもとに、市民、事業者において、地球温暖化対策に取り組めていない理由を取り上げまして、課題の解消にかかる取り組みの推進が必要として追記をしております。

なお、現在の排出量の算定は、国や県の統計データに基づく推計で、本市の独自の取り組みが数字上

の削減率に反映しにくい仕組みになっているということで、削減率とは別に実際の取り組み内容が見える化できるような新たな指標を設定しております。

続きまして、第2章の「重点施策」についてご説明をいたします。17ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました本市の重点課題や温室効果ガス排出量の特徴等を踏まえまして、早期に着手することで、短期的に大きな削減効果が見込まれる3つの事業を重点施策として設定したのですが、今回新たに設定いたしました成果指標を中心にご説明をいたします。

19ページにお移りをいただきまして、重点施策1「省エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを減らす～」についてです。こちらは徹底した省エネにより、エネルギー消費量を減らす取り組みでございます。

20ページをご覧くださいまして、(5)に「2030年度(令和12年度)までの成果指標」を表でお示しをしております。市の補助制度を活用した省エネ設備導入件数(累計)を、2025年度の16件から2030年度には100件まで引き上げることを指標として設定をいたしました。

また、断熱性能にすぐれた住宅の普及を示す長期優良住宅等認定件数(累計)を4100件と設定をいたしまして、さらに、アンケートに基づく省エネルギー設備の導入率について、市民は高効率給湯器の導入率を40.2%へ、事業者は高効率空調の導入率を10.9%へ向上させることを指標といたしました。

21ページにお移りいただき、重点施策2「再生可能エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを創る・切り替える～」についてです。こちらは再生可能エネルギー設備等の導入拡大、再エネ由来電気の普及拡大、有効活用を推進する取り組みでございます。

22ページをご覧くださいまして、(5)の成果指標といたしましては、現行計画の達成指標を踏襲いたしまして、太陽光発電システム補助による導入容量(累計)として、2030年度の導入容量を1万6208キロワットといたしました。また、現時点では把握が難しい再エネ由来の電気利用の状況として、把握スキームを確立すること、そして、事業者の再エネ由来の電力への切替率を2.6%から12.2%まで引き上げることを指標といたしました。

続いて、23ページにお移りいただき、重点施策3「脱炭素型ライフスタイルの転換～温暖化対策を知る・繋げる～」についてです。こちらは脱炭素社会の実現に向け、あらゆる主体との連携・協働により、基盤構築及び機運醸成を図る取り組みでございます。

24ページをご覧くださいまして、(5)のこちらの成果指標といたしましては、環境学習や啓発活動を担うエコライフアドバイザー等の利用人数(累計)を2030年度で810人と設定をいたしました。また、現在推進をしております国の重点対策加速化事業補助を活用した市の独自の取り組みとして、ホームエネルギーマネジメントシステムのデータ分析による世帯構造ごとの藤沢モデルの構築を指標に設定

し、将来的に地域に根差した脱炭素サービスの立案や普及啓発につなげてまいります。

最後に、30ページにお移りをいただきまして、第3章の「本プランの推進・進行管理」について説明をいたします。

3-1「推進体制」として、本プランの実行に当たりましては、このプランの所管課であるゼロカーボン推進課を中心といたしまして、庁内におきましては、環境政策推進本部会議により、全庁横断的な連携体制を構築し、各課が管掌する事務事業において、脱炭素の視点を取り入れた施策展開を図ってまいります。また、環境審議会を初め、市民、市民活動団体、事業者等の各主体との協働と連携による推進体制を構築いたします。

31ページにお移りをいただきまして、3-2「進行管理」といたしまして、PDCA サイクルによる進行管理のイメージを記載しております。本プランに基づく施策の立案・実施から、実施結果の評価、ふじさわ環境白書等を通じた公表、そして市民、事業者、環境審議会からのご意見などを踏まえた次年度の施策の見直しへと継続的な改善を図りながら推進をしていく旨をより具体的に記載しております。

それでは、お手数でございますが、再度、資料2にお戻りをいただけますでしょうか。資料2の15ページにお移りをいただきまして、「今後のスケジュールについて」でございます。

16ページ、「今後のスケジュール（予定）」をご覧ください。本日の第7回環境審議会でのアクションプラン（一次案）の審議を踏まえまして、6月中旬に、委員の皆様にはアクションプラン（素案）をメールにてお送りし、最終確認として、内容のご確認とご意見をお願いしたいと考えております。その後、8月12日に予定しております第8回環境審議会におきまして、アクションプラン（素案）についてご報告いたしまして、審議会終了後に会長から市長へ答申をいただく流れを予定しております。

議題1の説明につきましては以上です。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○高橋会長 今回の内容について、ご質問、コメントをよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○小林課長補佐 事務局からですが、橋詰先生とつながっているZoomのパソコンがフリーズしてしまって、今つながってない状況になっております。何とかこちらでつなげようとコンタクトをとろうとしている状況ですので、つながったらまたアナウンスさせていただきたいと思います。

○高橋会長 よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

○和田委員 ご説明ありがとうございます。指標が入って、実際に2030年に向けてどういうふうに進めていくのが非常に見えやすくなったのかなと思います。

その上で、指標のところについて教えていただきたいことが幾つかあるんですが、まず1つ目が、22ページの再エネ由来の電力のところの指標です。私の理解が追いつかなくて恐縮ですが、指標の2個目と3個目に、再エネ由来の電力利用状況の指標が2つあるかと思います。2個目が「電力利用状況の把

握」とあって、3点目が「電力への切替率」とあって、この2つの関係性がよく理解できなかったです。

「利用状況の把握」というのは、この率の把握ではないという理解でよろしいのでしょうか。そうであれば何なのかというのを教えていただきたいというのが1つです。

あと、切替率の2030年の目標値が12.2%とされていますが、この目標値の根拠を教えてください。

それからもう一点ですが、24ページにHEMSのデータの分析が書かれているかと思いますが。こちらは、補助金の重点のほうでもHEMSの分析をするということになっていたかと思うのですが、2030年の目標として「モデルの構築」とされているのですが、2030年、46%ということを考えると、できれば、モデルの構築ではなくて、モデル分析に基づく施策への反映というところに進んでいただいたほうがいいんじゃないかなと思います。実際にモデルの構築のスケジュール感とか、そこから施策にどのように反映させていく見通しなのか、そのあたりの状況を、もし可能であれば教えてください。

以上、3点お願いします。

○石田課長補佐　ゼロカーボン推進課、石田です。

まず1点目にご質問いただきました重点施策2の指標のところ、今回新しく入れさせていただきました電力利用状況の把握と切替率を指標に上げていますが、まず、下段の切替率については、アンケートから結果の数字を基に設定しています。アンケートに答えていただいた方の中で、どういう状況だったかということを、この切替率の中では把握をしていきたいと思っているところではあります。

ただ、それは当然、藤沢市の全てではないので、どの自治体もここは苦労しているところであると思うのですが、我々としては、独自の手法を使って、再生可能エネルギー由来の電力、いわゆるグリーン電気を使っている事業者や、一般の市民の方が、どれくらい使っているかということを、アンケート以外の方法で把握するスキームといったものを構築していきたいと考えて載せさせていただいております。

切替率の12.2%の根拠ですが、こちらは将来的に2030年度の目標を達成するに当たって、(4)「期待される効果」の「再生可能エネルギー由来電力への契約」ということで、46%達成に向けたグリーン電力への契約の部分で示している期待値を載せさせていただいております。それを達成するためには、アンケートの中でも、これぐらいの数字がないと、この数値にひもつかないというところで、委託業者と相談をさせていただきながら数字を設定いたしました。

3点目にいただいたご質問ですが、脱炭素型ライフスタイルの転換の指標のところ、HEMSのデータ分析による藤沢モデルの構築が、モデルの構築にとどまっているということは、確かに的確なご指

摘だなど改めて私も思いました。

この会議の中でもご説明をさせていただいたことがありますが、今、藤沢市では、環境省から重点対策加速化交付金という手厚い交付金をいただいて、市民の皆様、市内の事業者の皆様に向けて、地球温暖化対策設備の手厚い補助をやらせていただけておりますが、その採択をされたときに、ここに書かれている HEMS のデータ分析による藤沢モデルをつくっていきますよということを条件として交付金をいただいております。このモデルの構築自体は、2年後の令和 10 年までなので、2028 年度にそのモデル自体はつくっていくことになります。2030 年度の達成状況といったところでは、当然そのモデルの活用も含まれてくるかなと思いますので、ここの表現については修正させていただければと思います。ご指摘ありがとうございます。

○和田委員 そうすると、1 点目と 2 点目の点なんですけど、12.2%の根拠はわかりました。根拠の数字がちゃんとあるというのは非常にいいことかなと思いました。一方で、この把握方法を検討していくと、今後、12.2%の指標自体も若干変わってくる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

○石田課長補佐 おっしゃるとおりです。こちらの切替率にかかる目標値に関してはあくまでアンケートの結果ということなので、今回、中間見直しを行うに当たって行ったアンケートと同じようなアンケートを、2030 年度ないしこの計画の次期改定のタイミングで行うときの数字で比較をしていきたいとは思っていますが、その過程の中で、きちんとこういった把握スキームの確立ということが実現されれば、上で示す効果のところに対して、どれくらい達成できているのかといったことで把握をしていく形になるので、おっしゃるとおり、数字が変わってきたり、ここの目標値を最終的には使わないといったこともあり得るかなと思います。

○和田委員 わかりました。モデル構築のほうもそのように進めていただければと思います。ぜひよろしくをお願いします。

○高橋会長 今コメントをいただきました HEMS の関係でいいますと、今の実行計画で HEMS スマートメーターを利用して、徹底的なエネルギー管理の実施というので、1 万 9000 トンほど 2019 年度比での削減目標量を見込んでいるのが「モデルの構築」でいいのか。何かそういう視点で見たほうがいいのかとも思いました。現行計画の関係での目標値と、今のアクションプランでの記述は、もう一度見比べて、どう位置づけるべきかというのをご検討いただけるといいかなと思いました。

○石田課長補佐 今、高橋会長からいただきました現行計画における HEMS の立ち位置に関しましては、この補助金を使う使わないといったことは問わず、HEMS とか、BEMS と呼ばれているもの、そういったものを市民や事業者の方が導入することで、ご自身の使用電力について向き合って、自然と省エネに意識変容、行動変容していくことを見込んだ CO₂削減量の見込みというふうに捉えております。

今回の HEMS の分析をした藤沢モデルの確立については、HEMS を既につけていただいている方たちから、実際に藤沢市で生活している電気使用量を吸い上げて分析をして、藤沢市で暮らしていくのであれば、家族構成とか、ペットの有無とか、そういったライフスタイルに合わせた適切な電気使用とか、使用機器とか、そういったものを類型化してお示しをしていきたいと考えておりますので、もちろん HEMS といったことに1つ着目すると、かぶる部分は当然あるとは思うのですけれども、意味合いとしては少し違う形で、重点施策3の達成指標としては位置づけているといったような認識でございます。

○高橋会長 もともと見込んでいた削減目標がちょっと高かったもので、今お聞きしたのですけれども、目指すところというのを少し意識しながら施策を進めていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。つながりましたか。

○小林課長補佐 事務局からです。橋詰先生、音声は聞こえていますでしょうか。

○橋詰委員 聞こえます。先ほどより大分安定していると思います。

○小林課長補佐 大変申しわけございませんでした。別のパソコンに変えて会議を開催し直して、今は安定してつながっているかと思います。

○橋詰委員 したがって、この間の議論がわからなかったものであれですが、多分、今、資料3の議論をしているんだろうと思うのですけれども、そうですね。

○高橋会長 はい、そのとおりです。

○橋詰委員 2つ3つ申し上げたいことがあるんですが、よろしいでしょうか。

○高橋会長 よろしく願います。

○橋詰委員 もしかぶっていたらごめんなさいですが、今回の意味合いとしては、現行の実行計画について、この先さらにやるべきことはこういう趣旨だということとして、具体的にここに書かれていること自体については私も大賛成です。よく考えてくださっているなと思います。

その上で考えると、内容としては、27 ページのピックアップ施策の書き方ということになるんですが、ここに書かれていることは、要するにグリーンインフラですね。ブルーカーボンも含めたグリーンインフラという話をされていて、これは結局吸収の話なんです。温暖化対策で、この中にも書いていますが、市民から「効果がわからない」とか、そういう声があるじゃないですか。

私はラオスにいますが、去年8月に日本をたったときに、ものすごく暑かったわけです。今年も暑いことが予想されている。そうすると、市民感覚としては、一生懸命頑張っていて、それで涼しくなるのかと素朴に感じるわけです。残念ながら、そうはならないんです。だって、排出量がゼロになったところで、温暖化が戻るわけではないですから。本質的にそういう問題なんです、それはおいておきます。

そこまで考えると、本当はどうしても吸収みたいなことを考えないといけないはずで、そこに触れて

いるのは、このアクションプランの中で言うと、ピックアップ施策というところです。今回中間見直しですから、新たな施策を展開するのは、この先、いわば次回、温暖化対策計画の話だと思いますから、これでいいと思うんですけども、書き方として、例えば表現にとどまるんですが、27ページの第3段落は、「しかしながら」ではなくて、これは大事なんだけど、「ただし」ではないかとか。

要はピックアップ施策で言っていることは、もう少しその重要性をショーアップしてもいいのではないかなと思うのです。そういう意味で、もう少し積極的な表現にしたほうがいいのではないかなということでございます。表現にとどまる話で恐縮です。

そのように考えると、この先どういうふうにするか。今回アクションプランという格好で答申を出して、中間評価ということだと思うのですが、さらにこの先どうするかというのは、5年後に向けて、次期実行計画を考える中での話になってくるので、まだ気が早いのですが、そういう意味で、残された課題みたいなことも少しずつ意識しながら、この先、議論していく必要があるのではないかと思います。

そう考えたときに、何を感じるかというと、先ほども言ったことですが、市民感覚で、あるいは事業者でもそうですが、一生懸命頑張って涼しくなるのか、素朴にそう言いたくなるわけです。これは先ほど言ったように、本質的にそれは難しい話です。しかし、よく考えてみると、ここはむしろ適応計画の話になってくるのです。温暖化が進まざるを得ないとするならば、その中で、いかにして少しでも涼しく感じるか、あるいは快適な生活なり産業を維持できるかというところは、適応計画の話になるわけです。現行の計画でも、もちろん適応計画はあるのですが、そういう意味で、市としては適応計画もさらに真剣に考える必要があるのではないかと私は感じるのです、これから先の議論なんですけれども、その点を少し意識することがいいのかなと思います。もし今回の議論の中で、アクションプランの先に、次期計画へ向けてという議論をするのであれば、そういう意識も入れる必要があるのかなと思ったということだけ申し上げておきます。

それから、これはもう情報提供程度のよた話で申しわけないのですが、ホルムズ海峡以降、日本でもそうだと思いますけれども、ラオスでも石油に苦しんでいます。何が起きているかというと、電動自動車への切り替えがどんどん進んでいるのです。新しい車を見ると、電気自動車なり、電動バイクがどんどんふえているのです。

実は一昨日の新聞を見て私は驚いたのは、ラオスは自分の国で車をつくっていませんので、車は全部輸入なんです、この6月から年内、ガソリン車とディーゼル車の輸入をとめるというのです。ただし、市民用の乗用車と、ディーゼルやガソリン車でないと機能しないような車についてはこの限りにあらずと言っているのです。この国は共産党一党独裁の国で、上が決めれば動くという仕組みなんだろうと思

いますが、それにしても、原則、電動車だというふうに切り替えるところはすごくて、そんなことが日本でできるかというのは別の議論になるんですけども、要は国によってはそんなことまで言い始めるところがあるということは、もう情報提供なんですけど、こんなふうになっているということで話題提供としてお話しいたします。

○石田課長補佐 橋詰先生、ご意見ありがとうございます。

まず1点目のピックアップ施策に係るラスト3行の「しかしながら」というところは、確かに「ただし」のほうがふさわしいのかなと思います。おっしゃるとおり、今回のアクションプランに関しては、計画の改定ではなくて、あくまでも中間見直しといったところがあるので、計画後半期において力を入れていくことは、当然、吸収ではなくて削減といったところに我々も絞っているんで、ここに関しては、ピックアップという別扱いをしております。

ただ、こういった要素は市民の関心も高いですし、長期的なことを考えていくのであれば、当然、もっと未来、2030年より先、2050年も見据えて、意識をしていかなければいけないと思いますので、表現だとか、こちらの姿勢の部分に関しては、ご指摘いただいたように、少し修正させていただければと思います。

2点目の、これが達成できたら涼しくなるのかというのは、市民の皆様等から私もよく言われることがありますので、本当にそのとおりだなと思います。達成できたからといってすぐに結果が出るわけではないといったところはそのとおりだと思っています。その結果、当然、適応計画が大事になってくるというのも、私どもも完全に同意します。

こちらに関しては、ご存知のとおり、現行の実行計画は、適応計画も兼ねているところでございますので、確かに今の時点で目標値に対する達成といったことに着目して、中間見直さないしアクションプランの作成を行っておりますが、将来に向けては当然、適応計画といったことも時代に合わせて変えていかなければいけないというところは意識しておりますので、中間見直しが終わった後も、引き続きこういった審議会や、市民の皆様や事業者の皆様と意見交換をしながら、適応計画についても考えていきたいと思います。

3点目のEV化の話は、大変勉強になるお話をいただきまして、本当にありがとうございます。藤沢市でもEVの補助を行っているんですけども、例年に比べて、今年度、かなりのペースで補助金の申請をいただいているところでございます。

原因としては、ここ1年ぐらいで日本国内の主要メーカーがEVの新たな車種を発表されて、バリエーションというか、選択肢が結構ふえたことが、1つ要因になっているのかなと分析しているところではありますけれども、本当にとってもふえています。ラオスはそういった規制をしているので、すごいな

とは思いますが、そういった流れが日本の中でもっと広まってくるといいのかなと思って伺いをしておりました。

○益永委員 再生可能エネルギー由来の電力への切替率で、先ほどもお話があったんですが、12.2%の目標の数値はよくわかったんですが、もうちょっと高い数字があったらいいなと思いました。断熱とか、太陽光パネルとかと違って、お金をかけずにできる唯一のものかなと私は考えています。簡単にできますので、もっと高い数値を目指せるかなと思っています。

私が働いているお店でも当然、再生可能エネルギー由来の電力に変えているんですが、「電気を変えないか」という電話がしょっちゅう来んです。なので、しっかり意識を持ってないと、そういう電話に惑わされてしまうし、これから事業者が切り替えを考えるのであれば、やはり勉強会を開く。なぜ変える必要があるのかというのは、意識を持ってない事業者の方も多いと思うので、変えると、こういう未来につながるということがわかる勉強会などがあるといいなと思いました。

あと、私も変えたきっかけとしては、どこに変えていいかわからなかったけれども、学園祭でそういう相談ブースみたいなものがあって、そこでよく理解することができて変えられたのです。藤沢市のイベントとか、お祭りとか、いろいろやっていらっしゃると思うので、そういう機会に、切り替え相談ブースみたいなものがあったら変えやすいかなと思いました。

○石田課長補佐 本当にご指摘のとおり、グリーン電力への切り替えといったことは、今はグリーン電力の単価も大分安定してきている。昔は、普通の電力に比べてお金がちょっと高くなってしまったので、切り替えを躊躇される方も多くいらっしゃったかと思うのですが、その差が大分少なくなっているもので、本当に気持ちがあれば、切り替えて環境に貢献できるというとてもすばらしい手段の1つなのかなと思っておりますので、我々も当然これは周知していかなければいけないと思っています。

12.2%が低いというのも本当にそのとおりだなと思うんですが、とはいえ、現状が2.6%といったところを考えると、当然高みを目指していくんですが、CO₂の削減の数字とのひもづけもあるので、最低限クリアできるラインを、12.2%とさせていただいているところでございます。なので、もちろんそこで満足ではなくて、それ以上は目指していきたいと思っております。

グリーン電力についてなかなか知る機会がなかったり、確かに新電力会社がたくさんふえていく中で、どこが信用できるのか、どこが信用できないのかとか、不安に思う方もたくさんおられると私も感じておりますので、行政が行うイベント等で、そういったところのご案内とか、ご紹介とか、そもそもグリーン電気とは何かということを啓発できる機会をふやすことを今後も進めていきたいと思っています。

また、市民センターの会議室を使って、5月にグリーン電気を1つのテーマで取り扱って勉強会を開催していただきました。そこに藤沢市も後援名義を出させていただいて、そういった取り組みを応援し

ており、できれば私も参加したかったんですけども、参加できず申しわけなかったです。そういった取り組みは市内で進んでいるという報告も受けておりますので、引き続き市民の活動している団体の方と連携しながら、グリーン電気、再エネに関しても進めていきたいと思っております。

○松浦委員 再エネ由来の電力の話の続きなんですが、ここにあるのは事業者の指標で、ただ、その上の「再生可能エネルギー由来の電力利用状況の把握」というのは、家庭のものも含めていると考えてよろしいでしょうか。

それと、指標が家庭についてないのは、把握できてないからなので、把握するスキームを確立することを目標というか、成果指標にして、それまでの間は、今おっしゃったような啓発は続けていくという理解でよろしいでしょうか。

○石田課長補佐 おっしゃるとおり、「事業者の再生可能エネルギー由来の電力への切替率」は、家庭部門は今含まれていません。そちらのほうは把握ができていないという状況になりますので、事業者だけに絞っているところです。

上の「電力利用状況の把握」に関しては、家庭部門というか、一般の世帯の方も含めて、把握できるように、例えば新電力会社の協力を得るとか、そういったことを念頭に入れて、いずれかの方法で把握方法の確立を目指していきたいと考えているところです。

○崎山委員 今後の適応策というような議論もあるのでしょうか、今回の実行計画の見直しというか、2030年に向けてのアクションプランということで、先ほどの2023年の数値でいくと、50%ぐらい削減されている状況ということで、18ページで見ると、2023年度の数値を見て、最終的には2030年度に46%削減するといったところを、今回の重点施策1と2を中心に減らすというような状況だと思います。

あと、最終的に言いたいのは、2030年に長期優良住宅等認定件数の4100件とか、先ほどあった切替率12.2%といったあたりで、こういった数値で十分達成できるといったところがもとになって、この指標になっているということでしょうか。

○石田課長補佐 この指標が達成できれば、この数値にも直結するといったことを目指して設計はさせていただいております。ただ、指標の中には、アンケート結果が含まれていたり、例えば長期優良住宅に関して言えば、建物及び住宅の省エネルギー化の一部の要素であり、市で件数を把握し切れないものも含まれているので、100%ではないのですけれども、市で把握でき得るもの、または現状、アンケート等のミニパブリックスの中で判断しなければいけないものも含まれているとご認識いただけるとありがたいと思います。

○崎山委員 いずれにせよ、これらの指標は目標となると思いますので、この表の中でももう少し目立

たせてもいいのかなと思いました。

○杉下副会長 先日、5月24日の日経新聞だったと思うのですが、第一面に緑の普及の記事があって、非常に関心を持って読んだのです。今、日本では緑の普及率という表現が主だと思うのですが、緑の普及の世界的な基準として、「樹冠被覆率」という言葉が書いてあったのです。今はそちらを基準に考える。樹冠被覆率が結構基準になってきていると書いてありました。

それは何かというと、いわゆる空から見て緑がどうか。いわゆる日陰で、緑の日傘という表現でも使われたりしている。それがふえることによって、ヒートアイランド現象の対策にもなってくる。あとは、カナダのカルガリーでは、都市化で、29℃以上の地点で、木陰を現状より1割ふやすと0.8℃、3割ふやすと、1.5℃冷却効果がある。先ほど橋詰先生がおっしゃったように、実際どうなのかというのが、いろいろな研究でこういうふうになんて変わってきて、数値として出てきている。

あと、ニューヨークも、樹冠被覆率を2040年までに30%とかいっていて、それも法的に規制をしていこうかというのでも出てきている。今は見直しなので、いろいろな表現がワールドスタンダードで出てきている。今後は緑をふやすだけではなくて、日陰の部分もいかにふやすかによって、吸収率じゃなくて温度上昇を抑えるという抑止効果も出てくるのかなと思う。

今後いろいろな用語とか基準が出てくると思うのですが、そういうものも取り入れていく。先ほど橋詰先生が言われたように、市民として特にピックアップ施策で緑をふやしたほうがいい。でも、具体的にどうなんだというときに、「新しいこういう基準で、こういう効果があるよ」と入れると、「あっ、そうなんだ。じゃ、自分たちも協力しよう」とか。

日経新聞の記事ばかりで申しわけないですが、藤沢でもやはり同じ現象がある。大きな敷地が相続の関係で売られて細分化される。そうすると、戸建てになる。それと同時に、大きな邸宅の緑や樹木が伐採されて、必然的に樹木も減ってしまう。やはりそういう社会問題もあるというのも課題として書いてあるので、そういうところも自分たちもできることとか、関心とか、意識を持つ。具体的な数字が出ると、やはり意識も変わってくると思うので、そういう表現も今後検討していただければありがたいと思います。

○高橋会長 事務局からコメントをお願いしますか。

○初見課長 みどり保全課の初見と申します。

みどり保全課では、令和8年3月に緑の基本計画を改定させていただきまして、その中で基準としていっているいわゆる数値的なものについては、今、緑被率というものを使っております。今お話のありました樹冠被覆率というところは、今まだ全国的にその計算方法といえますか、確立されていないという部分もありますので、今回は計画の中にも入れさせてはいただけていないのですけれども、これからきちっと

した定義といたしますか、いわゆる環境省なり、そういうところが定義づけをしていって、それがしっかりはかれるようになってくると、そこも非常に大事ななと思っております。

緑被率は、いわゆる緑の量で、樹冠被覆率は、低木を除いて、高木とかをはかって、日陰をはかっていくようなものだったと思います。そのあたりの確立がなされてきて、私たちも緑に関する計画のところでも、その部分は当然こちらの環境との兼ね合いで大事になってくるかと思っております。今後のお互いの計画の内容の見直しの中では当然、議論が出てくるかと思っておりますので、その中で反映をさせていただきたいと考えております。

○高橋会長 そのほか、いかがでしょうか。

では、私から2点だけコメントさせていただきます。

1つは、今回のアクションプランが4年間でプランということで、非常に短い取り組みとなっているかと思っております。そういう意味では、31ページに「進行管理」を書いていますのですが、これと言うと Check で、データがなかなかそろわなくて評価ができない。4年間という短いタームで評価して、次の行動につなげるというような一連の流れがはかりづらいところが多々出てくるのではないかと思います。

なので、この評価をどうしていくかは、この計画自体の評価としては今あるもので十分だと思うのですが、アクションをどういうふうにとっていくか。その4年間の中で成果を出すために、どう評価をしていくかというところは、この計画の指標としては別途少し意識していただければと思います。施策ごとにどれぐらいの効果が出ているかという動きを把握できるようなことを、これは定量的じゃなくて、ひょっとしたら定性的なものになってしまうかもしれないんですけど、その施策をこのまま続けていいか。それとも、もう少し改善しなきゃいけないかというようなことを考えるような一段階というのをよく意識していただければと思います。それが1つです。

もう一つは、これはデータの話で細かいんですが、37 ページの削減量の内訳です。2030 年度重点施策でのCO₂削減量となっているんですけど、この基準年が、何年から比べての削減量かというのは明記していただければと思います。

以上、2点です。

○石田課長補佐 1点目の今後の進捗管理の中での Check のところになるかと思っております。おっしゃっており、必ずしも全ての施策が定量ではかれるものではないと思っておりますが、短い期間の中で成果を出すといったところでは、ここはやはりきちんと見極めながら進めていく必要があると思っております。もちろん定量ではかれるものに関しては、今後も環境白書とか、そういった中で、きちんと時点を持って、現状どういう状況かといったことを、重点施策ごとに管理をしていくとともに、環境審議会の中で

も、我々としての時点の現状はどこまでできたのかとか、今どこが課題になっているのかみたいなのところを共有し、ご相談をさせていただきながら、この進捗についてもきちんと PDCA サイクルを回していけるように努めたいと思っております。

2点目の各対策の削減目標量のところですが、CO₂削減量に関しましては、最終値といったところになりますので、あくまでも2030年度時点で、どれだけ施策をすすめたことで、各部門がCO₂削減できたかという形になります。パーセンテージが入っていることによって、表現がわかりにくくなってしまうかなといったところがあるので、今お示ししている資料の中ではパーセンテージを抜きまして、あくまでも2030年達成時点で、どれだけのCO₂削減量を実現させるかといった表現に修正させていただいているところでございます。

○高橋会長 2点目の話ですが、資料3の37ページで、「重点施策による削減量（内訳）」というところについてのコメントですけれども、CO₂削減量というのは、何年から比べて2030年度にこれだけで減っているという数字になっているかという点の確認でした。

○中平（委託業者） 株式会社ナレッジリーンの中平と申します。

先ほどのご質問ですが、37ページに記載の数字に関しては、20ページ、22ページの「期待される効果」にも注釈で書いているのですけれども、本プラン対象期間の4年間での取り組みの結果による2030年度時点における年間の削減の見込み量を記載しております。

○高橋会長 そうすると、この削減量は、このアクションプランができたときからどれだけのCO₂削減量を見込むかということを書いているという理解ですか。

○中平（委託業者） そうですね。

○高橋会長 わかりました。これだけ減らすのはかなり野心的のような気もするので、先ほど申し上げたような4年間でどう取り組みを進めていくかというのは、進捗管理を相当徹底しなきゃいけないと思いますので、意識していただければと思います。今の基準がどこかというのはここに明記していただければと思います。

○松浦委員 37ページですが、重点施策2の一番下に「家庭用燃料電池導入」とあります。家庭用燃料電池はエネファームのことだと思うのです。重点施策1の「家庭」のところの下から2番目に「高効率給湯器の普及促進」とあって、たしか市の高効率給湯器の補助金の中にエネファームも入っているかと思うのですが、ここはエネファームだけは特出しで下のほうに入っているという理解でよろしいでしょうか。

○石田課長補佐 「家庭用燃料電池導入」に関しては、エネファームだけを捉えているところです。当然、市の補助金を使って導入される方もいれば、そうじゃなく導入される方もいるので、市域全体を捉

えて、こちらの数値を入れさせていただいているところでございます。

市のほうで行っている高効率設備に関しましては、今年度その枠を広げました。これまでは再エネのほうにかかるエネファームだけが対象だったのですが、省エネの視点をもって、エコキュートとか、高効率の給湯に関しても、補助メニューの拡大を今年度から行ったところでございます。

○松浦委員　そういうことで、重点施策1のほうは、エネファーム以外のものということですか。

○石田課長補佐　そうですね。重点施策1の「家庭」の「高効率給湯器の普及促進」に関しては、エネファームは含まれていないというふうに捉えております。

○高橋会長　ほかはいかがでしょう。——よろしいでしょうか。

では、コメント、ご質問はこれ以上ないようでしたら、議題1に関してはここまでとしたいと思うのですが、先ほど事務局から資料2の最後のページで、今後のスケジュールについてお示しをいただいています。

今回の藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについてですが、ここまでの審議によって、大体アクションプランの内容がまとまってきたかと思います。事務局からの今後のスケジュールによりますと、次回、第8回の環境審議会の終了後に、市長に対して、この審議会としての答申を行う予定になっています。

こういったスケジュールも踏まえまして、今回の答申に当たっての進め方ですが、私と事務局との間で相談をしながら、今日いただいたコメントも踏まえて答申案を作成しまして、先ほどのスケジュールの予定にも入っておりますけれども、6月の中旬に、このプランの素案の確認のメールを事務局からお送りさせていただいて、皆様のご意見を伺うというような形にさせていただければと思うのですけれども、そのような進め方でよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

では、そのような進め方とさせていただきます。

今のスケジュールについては事務局からよろしいでしょうか。

○石田課長補佐　ご説明いただいたスケジュールで進めさせていただければと思いますので、会長、よろしく願います。

○高橋会長　では、最後の「その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○木下課長　ゼロカーボン推進課から「その他」ということで、本日お手元にお配りいたしました資料ですが、事業のご紹介ということで、「ゼロカーボン推進月間」という資料がありますでしょうか。

昨年度まで、12月をゼロカーボン推進週間として、ノーベル賞の吉野先生の講演会、若者向けの講演会等を行ったりしてきたわけですが、国の環境月間に合わせまして、今年度から6月をゼロカーボン推進月間として、先ほどの脱炭素ライフの転換にもつながるような普及啓発といたしまして、さま

ざまなイベントを開催していきたいと考えております。

こちらに記載の、まず、6月7日に「親子向けのゼロカーボン・キッズスクール」ということで、デジタル地球儀を使った講演会を予定しております。また、事業者向けには脱炭素セミナーということで、事業者の皆様へ脱炭素の普及にかかるセミナーの実施等を予定しております。もしご興味があれば、委員の皆様にもご参加いただけましたらありがたく、ご紹介をさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

○小林課長補佐 もう一点、事務局からご提案がございます。ご提案内容については、本審議会における資料についてでございます。

実は事前に資料をお送りした通知にも少し触れさせていただいたところではございますが、環境配慮の点もございまして、可能であれば次回以降、本審議会についてはペーパーレスを基本とさせていただいて、データでの資料確認とさせていただけないかというご提案になります。

ただ、先ほど申し上げたとおり、あくまで可能であればということと、ペーパーレスが基本ということですが、当然これまでどおり紙の資料が必要だという方もいらっしゃると思います。もし次回以降、紙での資料が必要だということであれば、本審議会終了後に、事務局にお申し出いただければ、これまでどおり紙でのご用意を継続させていただくことも可能ですので、基本としてペーパーレスとさせていただけないかというご提案をこの場でさせていただきたいのですが、皆さんご意見とかございますでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、特に反対というご意見とかもなかったもので、次回以降、本審議会においては、基本はペーパーレスとさせていただいて、引き続き紙での資料が必要だという方につきましては、本審議会終了後に、事務局のほうにお申し出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○高橋会長 今のペーパーレスの話ですが、各委員のところにタブレットが配布されるんですか。

○小林課長補佐 詳細を申し上げてなくて申しわけございません。

基本的には事務局でタブレットのご用意というのはいないです。もしご自身でPCとか、タブレットとかお持ちであればと思います。今は事前にデータでの送付と、紙の資料を郵送させていただいており、事前の資料を本日もお持ちいただいて、紙で見させていただいていると思います。紙の資料送付を希望制というか、ご希望いただいた方のみでのご用意できないかなというご提案になります。

○高橋会長 わかりました。そうすると、資料を見るための電子機器は各自で準備しなければいけないということですか。

○小林課長補佐 そうですね。もしご自身でお持ちのタブレットとかパソコンとか。中にはそういった

ものもご用意がないという方もいらっしゃると思うので、そういった方については引き続き紙で用意してくださいということをお申し出いただければと思います。あくまでも基本はペーパーレスですが、もし紙でのご用意を希望制に切り替えられるなら、そうしたいなというご提案になります。

○高橋会長 わかりました。私がほかで関係している会議でいうと、大体電子機器が配られて、それで見るとというのがよくあったのですが、そうではないということですね。

○小林課長補佐 そうですね。申しわけございません。

○高橋会長 今の点は恐らく大事なポイントだと思うので、今の話を聞いて、それが難しいということであれば、事務局に申し出ていただいて、資料の準備をしていただくということでよろしいですかね。

○小林課長補佐 もしそれでよろしければ、そのようにさせていただければと思います。

○橋詰委員 私は当然ペーパーレスでやっているのですが、私も今実は自分の画面上に事前にいただいた資料を PDF で載せているのですが、会場でもそういうふうにはできるはずなので、そちらに今、表示されているスクリーンかなんかで投影していただいたほうがよろしいかと思います。今そういう扱いをされているかどうかわからないのですが、配らないまでも、ぜひ投影していただければと思います。私の画面上で投影していただいても構いませんし、そういう工夫をぜひお願いしたいです。

○小林課長補佐 ご意見ありがとうございます。実は今、会場では、ご説明のときも、ご説明になぞって資料をスクリーンに映している状況でございます。橋詰先生につきましても、今後 Zoom の中で資料共有とかで映すことも可能ですので、そういった形でご対応できればと思います。

○和田委員 つまらない話なんですけど、ペーパーレスは全く賛成ですが、パソコンを自分で用意してくるときに、会議が連続したりすると、実は充電が心配なことがありますので、電源を用意していただければ大変ありがたいです。

○小林課長補佐 ご意見ありがとうございます。そのようにいたします。

○高橋会長 ぜひよろしくお願いします。重要なポイントですね。

あと、ここは Wi-Fi は使うことができますか。

○小林課長補佐 Wi-Fi のほうは接続可能になりますので、場合によっては、そちらをご案内して開催させていただければと思います。

○高橋会長 では、ダウンロードできていなくても、Wi-Fi をここで使って見ることもできるということですね。

○小林課長補佐 そうですね。ダウンロードすることはできるようにします。ただ、今、帯域がどのぐらいあるか、高速 Wi-Fi がどの程度というのがパッとお答えできないのですが、多分委員の皆さんの人

数分であればいけるかなとは思うのですけれども、こちらでもテストしながら、支障がないようにできればと思います。

○高橋会長 では、そのようによろしくお願いします。

○杉下副会長 細かいことで申しわけないのですが、さっきゼロカーボンの推進の PR のチラシをいただいたんですけれども、災害対策課に聞いてくれという話になるかもしれませんが、今、私は町内会の役員をやっています。防災のほうもやっていて、災害のときにも備蓄品のところで、うちの町内会のことで申しわけないんですが、ソーラーパネルを買ってやっていくということをしています。というのは、やはり電気が切断される場合もある。でも、今はやはりスマホで情報源を取るようになっている。うちの町内会で買ったのが、折り畳み式の太陽光パネルの小さいもので、それが倉庫にあって、パラパラッと屏風みたいに広げて、それでスマホの電源を取るということをや。それを日常的に使っておかないと、蓄電率が悪くなるからということで、町内会の役員で持ち回りで日々使いながら、またこうやれば節電にもなるし、町内会にもある。

そういうときに今回苦労したのが、そういう大きいものは市で補助しているとあって、このチラシの左下にも「ソーラーパネル無料相談会」とあるんですけれども、事業者ではなくて、町内会とか、そういう災害用の小型のものは、紹介してもらえないかとか探すと、意外に苦慮していることがあります。

町内会の備蓄品も、ほかの町内会と話しても、「あっ、そういうの、いいよね」という話が出ています。チラシにある無料相談について、これはこれで決まっていいいんですけれども、今後多分そういうニーズがふえてくると思うので、そういう事業者とかがいれば、今後こういうところでも紹介をするようなこともしていただけるといい。市民、事業者、町内会、そういう表現がいいかどうかかわからないんですけれども、今、町内会では、本当にスマホの充電をどうしようといって、みんな電池を持っていますが、1回使い切ったらおしまいになってしまうものもあると思うので、そういうものもちょっとご検討していただければありがたいと思います。細かい話で申しわけございませんでした。

○高橋会長 今の点で事務局から何かありますか。

○石田課長補佐 確かに自治会とか、防災とか、そういった観点も、ソーラーパネルとか、地球温暖化対策とは、すごく相性がいいのかなと思っております。現在、確かにポータブルのものに関して、補助金といったものが、多分防災のほうでもメニューとしてはないのかなと思います。防災の部門とも相談をしながら、そういったものの実現を目指すとか、我々も環境の啓発をするような機会を使って、ぜひ地域の方たちにも、いろいろな観点から環境問題に興味を持ってもらえるような形で、ポータブルソーラーとか、ポータブル蓄電池とか、そういったものの展示とかご紹介ができるような機会をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○矢澤委員 2点質問をいたします。

1点目ですが、現在ナフサの問題でゴミ袋が不足しているといろいろなところから聞きますが、藤沢市はどうなのでしょう。

2点目が、昨年5月20日の第3回審議会におきまして、その他資源品目についても、4月からモデル地区で戸別収集の試行が始められた。これまでの集積所収集と量も変わらないで出ていて、自治会の方からも特に苦情等もなく順調に進んでいるということですが、全市的に実施される予定はいつごろになるのでしょうか。それを検討する中でどのような課題があるのか、お聞かせください。

○山口センター長 環境事業センターからお答えさせていただきます。

まず1点目の指定収集袋の件でございますが、藤沢市が現在契約している事業者につきましては、供給について特に問題なく、材料の納入もできていることが確認できておりますので、従来どおりの供給ができる見込みでございます。ですので、市民の皆様には従来どおりの購入をお願いするということで、ホームページのトップページにも今掲載が出ておりますので、市民の皆様にはそのような形で落ちついた行動をお願いしているところでございまして、ご心配はございません。

2点目の全市の全品目の戸別収集の件でございます。今年度5ブロックで試行を行っておりまして、今の予定ですと、来年度に残りの5ブロックの試行を行う予定になっております。全市の実施につきましては、令和10年度から全市の戸別収集を実施する予定で現在調整をしているところでございます。現状での試行の段階では、特に大きな課題は出ておりません。今の状況で行けば、予定どおり令和10年度に実施できる見込みでございます。来年度まで全地区の試行という形で行いますので、その中で見えてきた課題につきましても、同時にその課題を解決するような形で試行を続け、令和10年度の実施が順調にできるようにしていきたいというのが現在の考えでございます。

○益永委員 「ゼロカーボン推進月間」のチラシについてですが、こういうイベントがあって参加できるのがないかなと見る方は多いと思うので、こういう取り組みはすごくいいなと思います。

1点、「親子向けのゼロカーボン・キッズスクール」ですが、キッズ向けにしてはちょっと難しそうだなという印象で、今後は対象年齢とかも書いてあったらいいのかなと思いました。

イベントをやっていたらいいなと個人的に思っていることがあるのですが、基本方針にもなっている循環型社会の形成にもかかわると思うのですけれども、ゴミ収集員のマシンガンズの滝沢さんという方のお話を、私は子どもの学校で開催されたときに聞きに行きました。自分では、ごみの分別をかなりしっかりやっていると思っていたんですけれども、やはり間違った分別をすごくしていたことに気づいて、すごく勉強になりました。やはりお笑い芸人の方なので、すごくおもしろいし、もし藤沢市でやってもらったらいいなと思いました。

その中で、すごくいいなと思ったのが、3 Rというのはよくありますが、滝沢さんは4 Rと言っていて、ごみに対するリスペクトのRを1つ足すというのがすごくいいなと思いました。こういう機会があったら、ぜひやっていただきたいなと思いました。

○木下課長 親子向けのキッズスクールで、小学生もしくは中学生ということで、内容が少し難しい部分もあると思います。幼児だとちょっと難しいかなというところがありまして、詳しい内容説明の資料では記載しているところもありますけれども、周知の際にそういったところも今後注意していきたいと思います。またこちらでも環境フェアですとか、毎年度実施しているイベントもございますので、そういうイベントにより来ていただけるような、楽しく学んでいただけるような機会を今後いろいろとまた考えていきたいと思います。

今ご提案いただいたいろいろな活動をされている方も含めてお声をかけさせていただきたい。その方に来ていただけるかどうか、ちょっとまだわかりませんが、そういったいろいろな啓発活動を行っている方をこちらでもお調べして、お声をかけていきたいなと思っておりますので、ご意見ありがとうございました。

○高橋会長 そのほかはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、何もないようでしたら、進行を事務局のほうにお戻しします。

○若宮参事 では、高橋会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、活発なご意見、誠にありがとうございます。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回の開催でございますが、8月12日（水）を予定しております。改めてこちらにつきましてはご案内をさせていただきますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、第7回環境審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午前11時21分 閉会